入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和４年５月16日

岩手県医療局長　小原　勝

１　調達内容

（１）　業務件名　県立病院等自動火災報知・非常放送設備ほか保守業務委託

（２）　業務概要　入札説明書及び仕様書による

（３）　履行期間　契約締結の翌日から令和５年３月 15 日まで

（４）　履行場所　仕様書に記載の各県立病院及び地域診療センター

（５）　入札方法

（１）の件名で総価入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

２　入札参加資格

次の全てを満たす者であること。

（１）　地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の４の規定に該当しない者であること。

（２）　入札日現在で、岩手県総務部で作成した令和４・５・６年度庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿のうち、「設備の保守管理（消防設備）」において登録を受けていること。

（３）　入札日現在で、岩手県内に本社又は支店を有していること。

（４）　本業務に次に示す①又は②の資格を持つ者を技術員として配置できること。

①　第４類の甲種若しくは乙種消防設備士のうち、電気工事士又は電気主任技術者免状の交付を受けている者

②　第２種消防設備点検資格者

（５）　建設業法第３条に基づく消防施設工事業に関する建設業許可を有すること。

（６）　岩手県県税条例（昭和 29 年岩手県条例第 22 号）第３条に掲げる税目及び消費税の滞納がないこと。

（７）　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年

法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

（８）　事業者の代表者､役員(執行役員含む｡)又は支店若しくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条第６号に規定する暴力団員又は暴力団（同条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ）若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

（９）　入札参加申請書の提出の日から落札決定の日までの間に、岩手県から県営建設工事に係る指名停止等措置基準（以下｢措置基準｣という。）に基づく指名停止及び岩手県総務部の庁舎等管理業務の委託契約に係る指名停止を受けていないこと。

３　契約条項を示す場所等

（１）　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒020-0023　岩手県盛岡市内丸 11 番１号

岩手県医療局経営管理課総務担当　電話：019-629-6308　FAX：019-629-6319

なお、岩手県公式ホームページから入札説明書等をダウンロードすることも可能であること。

（２）　入札説明書及び入札参加申請書（様式）等の配付期間

令和４年５月 16 日(月)から令和４年５月 30 日(月)の土日祝祭日を除く午前９時から午後５時まで。

なお、岩手県公式ホームページから入札説明書等をダウンロードすることも可能であること。

（３）　ホームページアドレス

https://www.pref.iwate.jp/iryoukyoku/index.html

岩手県トップページ＞（県の機関）医療局＞お知らせ

４　入札参加資格申請に関する事項

（１）　この一般競争入札への参加を希望する者は、入札参加申請書を令和４年５月30日(月)までに３(１)の場所に提出しなければならない（郵送可）。

また、入札日の前日までの間において、岩手県医療局長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

（２）　（１)により提出された書類による審査の結果、入札参加資格を有すると確認された者に限り、入札に参加できるものとする。

５　質問書の受付及び回答方法

仕様書等に対して質問がある場合は、書面（任意様式。FAXによる提出可）により令和４年５月30日(月)午後５時までに、３に示す照会先に提出すること。また、回答は、質問者及び入札参加者に対し令和３年６月２日(木)午後５時までにFAXにより送信する。

６　入札及び開札の日時及び場所

令和４年６月８日(水)午前11時00分　岩手県盛岡地区合同庁舎５階医療局会議室

（入札書は直接持参すること。郵便、電報、電送その他の方法による入札は認めない。）

７　その他

（１）　契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

（２）　入札保証金　免除

（３）　入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

（４）　本委託業務は、最低制限価格制度を適用する。

（５）　契約書作成の要否　要

（６）　落札者の決定方法

最低制限価格制度の最低制限価格から予定価格の制限の範囲で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札候補者とする。

（７）　その他　詳細については、入札説明書による。